

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野興一
		担当者名	宇賀・大植	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	一般廃棄物処理業等許可事務費（29-01-04-02）				
事務事業の種類	新規事業	（ 21年度 20年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物に関する一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可並びに処理業者に対する指導を行うことにより、適正な一般廃棄物の処理に不可欠な処理業者の資質を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	当区で一般廃棄物処理業を行おうとする者及び当区の許可を有する一般廃棄物処理業者				
内容	許可申請等に対する個別相談 能力認定試験の案内（TEL・窓口対応） 申請書受付 申請内容の審査、立入検査 申請内容の（ ）東京23区廃棄物情報管理システム入力、許可証等の出力及び交付 （ ）東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会、各区清掃事務所、東京都環境局相互で総合的な情報管理を行うシステム 適正な収集量を把握するよう、許可業者へ指導 苦情対応、行政指導、行政処分				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年4月、清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行。（平成18年3月まで許可事務は、東京二十三区清掃協議会の管理執行。） ・ 平成18年4月許可事務が各区所管に移行。 ・ 平成20年度一般廃棄物能力認定試験担当区 				
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第7条により市（区）町村の固有事務とされている。また、市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有し、当該責任の具体的内容の1つとして「一般廃棄物処理業者が処理する場合」がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算・決算額等の推移	予算額			1,860	1,375	5,261	511	504
	決算額（22年度は見込み）			975	684	4,293	411	504
	人件費		11,205	23,058	22,204	19,481	20,120	
	【事務分担量】（%）		130	270	260	230	415	
	合計（+）	0	11,205	24,033	22,888	23,774	20,531	504
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）			1,208	1,713	3,805	1,625		
一般財源	0	11,205	22,825	21,175	19,969	18,906	504	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	新規許可件数				4	5	5	
	更新許可件数				163	106	153	
	変更許可・変更承認・変更届等件数				695	546	638	
	立入検査件数				66	74	49	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	職員旅費	立入検査・指導	24	立入検査・指導	18	立入検査・指導	45
	一般需用費	消耗品購入、印刷製本	685	消耗品購入、印刷製本	48	消耗品購入、印刷製本	84
	役務費	郵送料	0	郵送料		郵送料	8
	委託料	23区能力認定試験の実施委託	3,358	23区能力認定試験の実施委託	0		
	使用料及び賃借料	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	161	23区廃棄物情報管理システム機器	162
	備品購入費	申請書類収納棚	65				
	負担金補助及び交付金			23区能力認定試験の実施委託	184		205

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	許可業者数	283	272	270	265	265	区内に作業場所があることを許可要件としているため、平成19年度で業者数の整理が概ね完了した。

（問題点・課題分析）	<p>平成18年4月から各区への事務移行により、一般廃棄物処理業の許可・指導業務に関して、申請手続きから審査、許可期間中における指導までを区が自ら行っている。区内における一般廃棄物の適正処理の更なる実施を目指す。また、安定的な許可・指導業務執行体制の継続も課題と考えている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<ul style="list-style-type: none"> ・区の事業系一般廃棄物の処理の実態を踏まえた許可業者へのきめ細かな指導により、区民からの苦情が発生しないことは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながるため、引き続き指導の徹底を図る必要がある。 ・ブロックでの合同立入検査、分科会の参加等を通じて情報の収集及び共有を図り、許可業務担当職員のさらなる専門的知識及び許可業者に対する指導能力の向上を目指す。 	他自治体を含めた許可事務担当者間の情報交換を図ること等により、一般廃棄物許行政の諸問題の現況を把握し、人事異動等による許可及び指導能力の脆弱化を防止する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	業者の資質及び取扱量精度の向上を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る必要がある。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃サレ外課	課長名	平野 興一
		担当者名	高須和恵	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	清掃協議会分担金（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 22年度 21年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃協議会規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する協議会を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が設置し、23区の共通事項についての事務を行っており、その費用を23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割</p> <p>平成17年度まで</p> <p>(1) 管理執行事務 一般廃棄物処理業の許可、浄化槽清掃業の許可及び浄化槽保守点検業者の登録並びに許可及び登録に係る手数料の徴収に関する事務(18年度から各区へ事務移管) 廃棄物の収集及び運搬に係る請負契約の締結に関する事務</p> <p>(2) 連絡調整事務 一般廃棄物処理計画及び分別収集計画の策定に関する事務 廃棄物の収集及び運搬に係る作業計画の策定に関する事務 大規模排出事業者に対する排出指導その他排出に係る指導に関する事務 適正処理困難物の指定その他適正処理に関する事務 直営清掃車両の仕様その他統一的対応が必要な事項に関する事務 その他、協議会が必要と認める事務（例：23区共同でのPRの実施）</p> <p>平成18年度からは、清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p>				
経過	平成12年4月1日 清掃協議会設立 平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し				
必要性	23区の事務の一部を共同で行っているため。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 協議会の必要総額を各区で分担する。分担金の額は、17年度までは当該年度の4月1日現在の各区人口を基礎に決定。18年度からは均等割（19年度負担金は184,000円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	740	937	223	184	164	105	105	
決算額（22年度は見込み）	390	671	55	184	164	105	105	
人件費		1,291	1,281	854	2,541	2,443		
【事務分担量】（%）		15	15	10	30	30		
合計（+）	390	1,962	1,336	1,038	2,705	2,548	105	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	390	1,962	1,336	1,038	2,705	2,548	105	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃協議会分担金	164	清掃協議会分担金	105	清掃協議会分担金	105

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については18年度から各区に移行するなどして、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。残った事務についても、各区事務に移行することが確認されていることから、23区との間で調整・協議を行っている。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
23区で統一して清掃協議会に残った事務の調整を進める。	清掃協議会の効率的な運営が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	茶谷勇・大林孝子・高須和恵	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	清掃調査費(29-01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業	(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12 年度	根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査等を実施する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、調査審議する。 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみのサンプルを抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。				
経過	1 清掃審議会 平成12年度 「荒川区の地域特性にあった清掃事業について」を調査審議 平成13年度 「集団回収のあり方について～区の資源回収との関わり～」を調査審議 平成14・15年度 「ごみ減量のための清掃事業のあり方と費用負担について」を調査審議 平成16年度 一般廃棄物処理基本計画の見直しに備えた調査 平成17年度 区長会報告及び集団回収モデル地域における品目拡大の試行について審議 平成18年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画の改定に関する基本的な考え方について」を調査審議 平成19年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理手数料の改定及びサーマルリサイクルについて審議 平成21年度 荒川区の現状 平成22年度 荒川区一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に向けた基本的な考え方（諮問） 2 ごみ組成調査 平成10年度 一般廃棄物処理基本計画策定のためのごみ組成分析調査（直営・11年2月） 平成11年度 一般廃棄物処理基本計画策定のための基礎資料作成及びごみ減量・リサイクルについてのアンケート調査（一部委託 国際航業）1,995,000円 平成12年度～ ごみ組成調査 平成21年度～ ごみ・資源組成調査 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成18年度 資源循環型社会を目指すための施策を検討する際の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施（委託 循環社会研修所）7,770,000円 平成22年度 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取組みや意見を把握することを目的として実施（委託 市川環境アセス）5,754,000円				
必要性	廃棄物処理法6条の2により市町村は区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施にあたり基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1 清掃審議会構成員 15名 (学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名) 2 ごみ・資源組成調査 区内9地区を実施 (平成21年度～) 平成21年度・収集運搬 車付雇上 (小ダ2人付) ・調査作業員 人材派遣				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	1,960	1,815	10,847	1,610	1,636	2,201	11,212	
決算額 (22年度は見込み)	597	498	8,761	539	358	1,041	11,212	
人件費		8,619	9,394	8,113	4,659	7,167		
【事務分担量】 (%)		100	110	95	55	95		
合計 (+)	597	9,117	18,155	8,652	5,017	8,208	11,212	
国 (特定財源)								
都 (特定財源)								
その他 (特定財源)								
一般財源	597	9,117	18,155	8,652	5,017	8,208	11,212	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	清掃審議会 開催回数	2	1	6	1	0	1	6
	ごみ組成調査 (調査地区)	6	6	6	6	6	9	9
	ごみ排出原単位調査			1				1

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	105	審議会委員報酬	749
特別旅費	審議会委員旅費	0	審議会委員旅費	2	審議会委員旅費	31	
食糧費	審議会飲み物	0	審議会飲み物	6	審議会飲み物	11	
一般需用費	消耗品	0	消耗品	12	消耗品	20	
役務費	審議会用テープおこし	0	ごみ組成調廃棄物運搬	430	ごみ組成調廃棄物運搬	443	
	ごみ組成調査作業員等	358	ごみ組成調査作業員	484	ごみ組成調査作業員	646	
			審議会用テープおこし	0	審議会用テープおこし	312	
使用料・賃借料			審議会会場使用料	2			
委託料					ごみ排出源単位調査	9,000	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	組成調査の資源混入率 (可燃ごみ) (%)	22	19	14		7	17年度(14%)の半減を目指す
	組成調査の資源混入率 (不燃ごみ) (%)	24	27	17		5	17年度(11%)の半減を目指す(ペットボトル混入率8%は完全回収を目指しているため、除く)

（問題点・課題分析）	組成調査の結果、排出されるごみに資源が混入されており、分別の徹底を図る必要がある。
	（実施区 未実施区） 審議会16区 組成調査17区実施

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
排出ごみに混入される資源を減少させるため、一層の啓発を行う。	ごみの減量及び資源の有効利用を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	一般廃棄物処理基本計画の新たな策定に向け、清掃審議会における審議や調査等は非常に重要である。

況議（要質問状）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	広報普及事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	沼田学・大林孝子	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	広報普及費(29-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
終期設定	有 無		年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区の清掃事業への協力を広く呼びかけるとともに、ごみ減量や区民のリサイクル活動がさらに推進するよう、様々な方法により周知活動を展開する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	1 広報紙の作成「環境・清掃特集号(区報)」を年4回発行 区民や事業者にごみの減量やリサイクルの推進などの情報を提供し、循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。 2 環境学習 (1) 夏休み親子バス見学会（資源リサイクル施設等）を開催し、ごみやリサイクルの問題を楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2) 講演会を開催し、ごみ減量やリサイクル等に関する取組みのきっかけ作りを図る。 (3) 区内の小学校4年生の総合学習の授業の中で、ごみ減量やリサイクルについての理解を深める。				
経過	1 広報紙の作成 平成12年度から清掃・リサイクル特集号を発行 （平成18年度から環境・清掃特集号へ名称変更） 2 環境学習 平成13年度から上記(1)(3)を実施。平成15年度から上記(2)を実施。 (1) 18年度開催回数1回（21人）、19年度1回（15人）、20年度1回（42人）、21年度1回（36人） (2) 18年度開催回数1回（14人）、19年度1回（30人）、20年度、21年度実績なし (3) 18年度実施校数12校、19年度13校、20年度16校、21年度6校、				
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R(リデュース・リユース・リサイクル)を進める上で、区民や事業者の協力が不可欠であり、意識の醸成、具体的行動が必要である。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 環境・清掃特集号(21年度(1)印刷 1,434千円 (2)新聞折込 902千円 (3)コンビニ・駅スタンド 配布委託等 85千円 (4)録音広報作成 66千円) 2 環境学習 バス見学については、民間バスを借上げて資源リサイクル関連施設、清掃工場、最終処分場等を見学する。(21年度 観光バス 1台 79千円)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	3,510	3,477	3,611	3,588	3,744	3,540	4,292	
決算額（22年度は見込み）	2,979	2,726	2,998	3,120	3,153	3,111	4,292	
人件費		9,481	4,697	4,697	9,317	12,627		
【事務分担量】（%）		110	55	55	110	190		
合計（+）	2,979	12,207	7,695	7,817	12,470	15,738	4,292	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,979	12,207	7,695	7,817	12,470	15,738	4,292	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	広報紙（区報特集号）年間発行部数	308,800	308,800	327,200	319,200	319,200	319,200	344,000
	環境学習(バス見学会)(参加人数)	17	26	21	15	42	36	40
	環境学習(小学4年生対象)(校数)	13	17	12	13	16	6	6
	講演会参加人数	4	23	14	30	0	0	30

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	ごみシンポ講師謝礼	0	ごみシンポ講師謝礼	0	ごみシンポ講師謝礼	39
	一般需用費	区報特集号印刷等	1,649	区報特集号印刷等	1,786	区報特集号印刷等	2,859
	役員費					保険料	5
	委託料	区報特集号折込等	1,073	区報特集号折込等	1,053	区報特集号折込等	1,111
	使用料及び賃借料	見学会バス借上げ等	79	見学会バス借上げ等	79	見学会バス借上げ等	119
	負担金補助及び交付金	分担金等	352	分担金等	193	分担金等	159

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	バス見学会参加率	37.5%	100%	90%	100%	100%	参加人数/定員(40名)
	講演会参加率	100%	実績なし	実績なし	100%	100%	参加人数/定員(30名)

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・区報特集号は、区民の環境意識の向上や清掃事業への協力、リサイクル推進への理解の増進を図る媒体として、読みやすく興味を惹く内容とする必要がある。 ・バス見学会は、区民のリサイクルへの興味を惹きつけるために、訪問先を多方面から選定する必要がある。
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区報特集号は、紙面の改善・充実を図ることにより、継続的な見直しを図る。	清掃・リサイクル事業や環境保全活動への理解の増進を図ることができる。
バス見学会は、リサイクルの体験機会や現状を間近に見ることのできる内容とする。	区民一人一人のリサイクル意識の向上を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	ごみの減量やリサイクルを推進するためには、区民や事業者の意識改革、実践が不可欠である。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃課外課	課長名	平野 興一
		担当者名	高須和恵	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	中間処理費（一部事務組合）(29-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業	(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、地方自治法、東京二十三区清掃一部事務組合同規約
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	ごみの適正処理の推進[07-04]			
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理について、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において、共同処理し、その費用について23区で分担する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(2) 上記施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場（21ヶ所）可燃ごみを焼却処分する。 ・灰溶融施設（清掃工場内に7施設）焼却灰を高温で溶融して砂に似た「溶融スラグ」を作る。 <p>(2) 不燃ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）不燃ごみを破碎選別し、鉄・アルミは回収して埋立出来る状態にする。 <p>(3) 粗大ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）可燃・不燃を分け破碎し、可燃は焼却施設へ、不燃は金属を回収し残りを埋立処理する（埋立処分場は都が設置管理をしている） <p>3 負担の公平</p> <p>負担金を支払う区は、清掃一部事務組合分担金に加算して、支払う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の負担金（負担金額1トン1,500円）ごみ量が確定した段階で、各清掃工場の一定の処理基準（16区における自区内発生ごみ量の合計の15%）を設定し算出する。 16区とは23区から清掃工場のない6区（荒川区、千代田区、新宿区、文京区、台東区、中野区）と自区内発生ごみ量が清掃工場の処理能力を上回る1区（渋谷区）を除いた区である。 ・算出式 23区のごみ量（16区のごみ量×1.15渋谷区の処理能力）×荒川区のごみ量/工場のない等の7区のごみ量+工場が所在する処理基準に達しない7区×1,500円 				
経過	平成12年4月1日 東京二十三区清掃一部事務組合設立				
必要性	中間処理については、23区で共同処理をしているため。				
実施方法	<p>（3委託） 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>清掃一組の必要総額を各区で分担する。（17年度までは、該年度の4月1日現在・各区人口を基礎に決定。18年度からは、区回収ごみ相当分をごみ量割、持ち込みごみ相当分を人口割とした）22年度から負担の公平により分担金に加算して調整金を支払う。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	868,843	874,691	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	
決算額（22年度は見込み）	866,555	874,691	922,123	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510	
人件費		1,293	1,281	1,281	1,694	814		
【事務分担量】（%）		15	15	15	20	10		
合計（+）	866,555	875,984	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,000,510	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	866,555	875,984	923,404	1,014,021	1,042,012	1,098,827	1,000,510	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	清掃一部事務組合分担金	1,040,318	清掃一部事務組合分担金	1,098,013	清掃一部事務組合分担金	1,000,510

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込）	目標値（25年度）	
	清掃一部事務組合分担金額（千円）	1,012,740	1,040,318	1,098,013	1,000,510		H18以降分担金=区回収ごみ相当分（ごみ量割）+持込ごみ相当分（人口割）

（問題点・課題分析）	<p>持ち込みごみは他区との混載により、収集運搬されている。このことから各区ごとのごみ量を正確に把握するための精度向上作業が必要となる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>23区及び清掃一組で引き続き、中間処理費の費用分担が適切に行われるよう、検討及び協議を進める。</p>	<p>区が負担する中間処理費について、より適切な費用負担を算出することができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	定められた算出方法により支出する。

（状況）	議会議事録
------	-------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野興一
		担当者名	樋沢富士子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	リサイクル実践活動事業				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	3 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区民のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。				
対象者等	区民				
内容	<p>フリーマーケット 区民が家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲るなど、有効活用を図る。</p> <p>場所 荒川公園他 開催回数 年4回実施（21年度6・9・11・3月 22年度6・9・11・3月） 出店数 100店 募集方法 区報による（はがきで申込み、公開抽選）</p>				
経過	平成3年4月フリーマーケット開始				
必要性	家庭で不用になった生活用品を持ち寄り、有効活用を図ることにより、資源再生利用とごみ減量を図る。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・区民により組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」と区（清掃リサイクル課）との共催。 ・出店者から徴収する出店料にて運営経費を賄っている（予算計上なし）。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（21年度は見込み）								
人件費			4,299	2,562	2,135	4,057		
【事務分担量】（%）			115	30	25	50		
合計（+）	0	0	4,299	2,562	2,135	4,057	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,299	2,562	2,135	4,057	0	
実績の推移								
	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	フリーマーケット開催回数	4	4	4	4	4	4	4
	ブース延数		400	400	400	350	383	
	応募総数		830	848	629	696	804	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成20年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
	年間開催数	4	4	4	4	4	この他、後援している川の手フリマ実行委員会が年5回荒川公園で開催。また、毎月第3日曜日にあらかわ遊園で民間団体によるフリーマーケットが開催されている。

（問題点・課題分析）	<p>開始当初、リサイクル手段として認知度の低かったフリーマーケットだが、現在は認知度も高まり、実行委員会と区が共催するフリーマーケットも区民に定着している。一方で、実行委員が増加していないことが、課題となっている。</p>
他区の実況	<p>（実施 19 区 未実施 3 区）</p> <p>【主催・共催】 品川・渋谷・文京・豊島・江戸川・中央・板橋・葛飾・中野 【後援等支援】 品川・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・台東・足立 【未実施】 大田・江東・港 （22年6月現在）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
フリーマーケットの実施体制のあり方を検討する。	フリーマーケットの持続的な実施体制が整う

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。

議会議案（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	集団回収支援事業		部課名	環境清掃部 清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
			担当者名	瀬田昭夫	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	集団回収支援事業費（29-01-01-01）					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	4	年度	根拠 荒川区集団回収支援事業実施要綱	
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	集団回収は、区民が町会、自治会、高齢者クラブなどのリサイクル活動推進団体を形成し、自主的に古紙やアルミ缶などを回収業者に引き渡す資源回収方法であり、地域コミュニティ活動の推進にも大きな役割を担っている。 また、集団回収は、リサイクル意識の向上や分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、地域コミュニティの強化とともに、回収コストの削減などの効果が期待できることから、区の資源回収を町会による集団回収への移行を推進する。					
対象者等	リサイクル推進団体 301団体（22年5月現在） （団体の規模 1団体当たり30世帯以上）					
内容	1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援 : (1)資源回収量に応じた報奨金の支給 (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援 : (1)回収支援金の支給 (2)回収用コンテナの配布 (3)持ち取り対策用物品購入補助金の支給 4 業者への支援 : (1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイは、収集・運搬及び中間処理に相当する経費を補助					
経過	平成4年7月 報奨金支給事業が都から区へ移管（6円/kg） 平成9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外） 平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg 5円/kg、11年10月から5円/kg 4円/kg、14年4月から4円/kg 6円/kg） 平成12年4月 推進団体への感謝状贈呈を「環境美化大賞」に統合 平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始 平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始 平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円） 平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更し、世帯割額を加算（月額 基礎額5,000円＋世帯割額15円） 平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大（集合住宅団地の町会、月額 基礎額5,000円＋世帯割額7円） 平成18年5月 回収品目拡大試行事業開始（区内8町会、3品目：ペットボトル、白色トレイ、紙製容器包装） 平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイの回収を開始（20年4月から区内全域で開始）					
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 報奨金 @6円×11,531,146kg=69,186,876円（21年度決算） 古紙緊急支援（21年度決算） ・回収量 新聞3,801,510kg、雑誌1,895,425kg、段ボール1,762,350kg ・補助金 段ボール@1円×1,762,350kg=1,762,350円 雑誌@3.38円×1,895,425kg=6,415,605円 スチール缶・カレットびん補助金（21年度決算） ・回収量 1,873,500kg（びん1,438,091kg＋缶435,409kg） ・補助金 収集運搬経費76,960,000円 資源化経費@25.2円×1,873,500kg 47,212,195円 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ補助金（21年度決算） ・回収量 540,003kg（ペットボトル516,984kg＋トレイ23,019kg） ・補助金 収集運搬経費75,450,000円 資源化経費@43.05円×516,984kg＋@105円×23,019kg 24,673,194円					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額	105,499	160,072	219,355	276,491	343,516	346,939	357,373	
決算額（22年度は見込み）	104,079	122,876	192,225	256,183	323,612	328,357	357,373	
人件費		31,267	32,691	32,452	33,033	35,019		
【事務分担量】（%）		370	390	380	390	430		
合計（+）	104,079	154,143	224,916	288,635	356,645	363,376	357,373	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					11,656	0	0	
一般財源	104,079	154,143	224,916	288,635	344,989	363,376	357,373	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	リサイクル推進団体数（団体）	257	278	301	306	315	301	305
	回収量（t）	7,615	8,349	9,981	11,678	11,828	11,587	12,017
	実施町会数	37	61	101	117	118	118	119

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	リサイクル推進団体報奨金	71,493	リサイクル推進団体報奨金	69,187	リサイクル推進団体報奨金	72,102
	モデル回収支援金	21,973	モデル回収支援金	22,385	モデル回収支援金	22,799	
	ネット購入等	329	ネット購入等	3,541	ネット購入等	3,110	
一般需用費	リサイクル啓発誌	467	リサイクル啓発誌等	454			
			分別指導用シール	198	分別指導用シール	100	
役務費	組成調査等	215					
委託料					リサイクル啓発誌	706	
	回収補助委託等	27	回収補助委託等	19	回収補助委託等	100	
負担金補助及び交付金	古紙回収緊急支援	1,561	古紙回収緊急支援	8,178	古紙回収緊急支援	14,031	
	びん・缶回収支援	119,934	びん・缶回収支援	124,172	びん・缶回収支援	136,990	
	ペット・トレイ回収支援	107,563	ペット・トレイ回収支援	100,123	ペット・トレイ回収支援	106,935	
	持ち去り対策補助	50	持ち去り対策補助	100	持ち去り対策補助	500	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込み）	目標値（25年度）	
	資源の混入率（可燃ごみ）%	22	19	14	7	7	17年度区平均14%の半減
	資源の混入率（不燃ごみ）%	24	27	17	5	5	17年度区平均11%の半減
標	19年度の数値は、区全体を対象とした清掃調査事業の調査とは別に実施していた町会による集団回収地区における混入率調査の値である。町会による集団回収が20年4月時点で119町会中118町会となったため、20年度以降は清掃調査事業の調査に一本化した。 また、20年度の高い混入率については、可燃ごみ・不燃ごみ及び資源の分別ルールを平成20年4月1日に変更した直後の6月23日～27日に調査を実施したため、ルールが定着していなかったことによる。						

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団回収は、団体が有価物を回収し、回収業者へ引き渡す（売却等）自主的な活動である。区が推進している町会による集団回収事業は、町会の自主的な活動を推し進め、行政回収を停止してその代替機能を担い、町会内全域で逆有償資源を含む行政回収品目の全てを回収する役割を担っている。このため、資源の回収品目拡大を町会による集団回収で実施する場合は、町会が実施しやすい仕組みづくりを行い、町会との合意形成を図る必要がある。 ・ 資源持ち去りの対策や排出時のルールやマナー（排出日、分別）の徹底が地域特性等により負担の大きい町会に対しては、各町会に見合った助言、支援を実施する必要がある。 ・ 集団回収は集める側と持ち寄りの方が近所の方であるため、対象外の事業系資源の持込の対応に問題が生じ易い。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区） 集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは中野区（古紙のみ）と本区だけである。

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
持ち去り防止に対するPRや警察への協力要請、必要に応じてパトロールの実施	資源の持ち去りの減少
清掃事務所との連携を深めてふれあい指導、外国語チラシやポスターの作成等	排出時のルールやマナーの遵守
更なる回収品目の拡大の検討	資源回収率の向上とごみの減量

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。

議会議決（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> ・ アダプトサインへの区の支援と、集団回収への移行へのインセンティブとなる奨励金の増額について（15年2定）
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	空き缶圧縮機整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一												
		担当者名	池田正明	内線	449												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	空き缶圧縮機整備事業費（29-01-01-02）																
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業													
開始年度	昭和	平成	2年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱第7条												
終期設定	有	無	年度	法令等	【空き缶圧縮機の貸付け】												
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画												
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]															
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]															
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]															
目的	リサイクル推進団体が回収した缶を圧縮・減容できるように、空き缶圧縮機の貸付けを行い、リサイクル活動を支援する。																
対象者等	アルミ缶回収団体225団体のうち37団体が利用。 (平成21年4月～22年3月 全回収量250tのうち64tが空き缶圧縮機利用)																
内容	1 リサイクル活動推進団体等への貸出状況（22年6月1日現在）																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">64 台</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">内 訳</td> <td>町会</td> <td style="text-align: center;">31 台</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td style="text-align: center;">7 台</td> </tr> <tr> <td>高年者クラブ</td> <td style="text-align: center;">11 台</td> </tr> <tr> <td>その他団体等</td> <td style="text-align: center;">1 台</td> </tr> <tr> <td>尾竹橋施設在庫分</td> <td style="text-align: center;">14 台</td> </tr> </table>					合 計	64 台	内 訳	町会	31 台	集合住宅	7 台	高年者クラブ	11 台	その他団体等	1 台	尾竹橋施設在庫分
合 計	64 台																
内 訳	町会	31 台															
	集合住宅	7 台															
	高年者クラブ	11 台															
	その他団体等	1 台															
	尾竹橋施設在庫分	14 台															
	2 空き缶圧縮機プレス処理能力 2,500個程度 / h																
経過	平成 2年度 事業開始（随時貸出） 平成12年度 空き缶プレスカー事業廃止に伴い、プレスカー利用11団体に対し6台貸付け 平成14年度～18年度 毎年度各8台購入（1台約30万円）																
必要性	回収したアルミ缶を圧縮することで、保管スペースを少なくできること、売却価格を上げることができることから、空き缶圧縮機の貸付けは、リサイクル推進団体の活動を活性化し、良質な資源の回収に貢献している。																
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 1貸付方法 リサイクル推進団体からの申請により、無償貸付 2貸付期間 貸付を開始した日が属する年度の末日まで（ただし、継続して使用する場合は、自動更新） リサイクル推進団体の廃止、活動の停止及び登録取消のとき返還																

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	2,985	2,913	3,026	209	152	135	110	
決算額（22年度は見込み）	2,826	2,645	2,753	92	135	58	110	
人件費	/	2,155	2,135	2,135	847	814	/	
【事務分担量】（%）	/	25	25	25	10	10	/	
合計（+）	2,826	4,800	4,888	2,227	982	872	110	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	2,500	2,500	2,500	0	0	0	0	
一般財源	326	2,300	2,388	2,227	982	872	110	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	空き缶圧縮機購入台数	8	8	8	0	0	0	0
	空き缶圧縮機貸出台数（累計）	65	64	57	50	56	56	50
	空き缶全回収量（t）	153	166	192	215	236	250	
	空き缶圧縮機利用回収量（t）	83	82	77	59	64	64	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用	空き缶圧縮機修繕	41	空き缶圧縮機修繕	58	空き缶圧縮機修繕	110
委託料	空き缶圧縮機処分	95	空き缶圧縮機処分	0	空き缶圧縮機処分	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	貸出率	58.8%	71.8%	87.5%	78.1%	90.00%	貸出台数 / 保有台数

（問題点・課題）	<p>集団回収事業区内全域移行に伴い、回収量に係わらず即日回収（売却）されるために、缶圧縮機の利用が減少傾向にある。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>【未実施区】千代田・墨田・目黒・杉並・北・江東・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
経年劣化により修繕が困難となっている圧縮機は、入れ替えを行うとともに今後のあり方について検討する。	さらなるリサイクルの推進。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	ストックヤード整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野興一	
		担当者名	樋沢富士子	内線	449	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	ストックヤード整備事業費（29-01-01-03）					
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 5年度	根拠	荒川区ストックヤード管理運営要綱			
終期設定	有 無 年度	法令等				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画		
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]				
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]				
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]				
目的	リサイクル推進団体が集団回収によって回収した資源を回収業者が引き取りに来るまでの間、一時的に保管する施設を団体に提供し、リサイクル活動の円滑な推進を図ることを目的とする。					
対象者等	利用リサイクル推進団体：4団体（平成21年度） 西日暮里北部町会 町屋八丁目中央会 西尾久二丁目北町会 南千住中央町会					
内容	区内を5地区に分け各地域にストックヤードを設置し、管理・運営については利用団体が自主的に行う（荒川区は未整備）					
	施設の名称	所在地	土地面積	建物	備考	
	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	135.30㎡	62.37㎡	1	土地H4・12・15土木部より(所管替え)建物H6・3・31竣工
	町屋リサイクルハウス	町屋1-9(一本松グリーンスポット内)	250.86㎡	20.98㎡	1	公園課から土地・建物借用(H6・3)
	尾久リサイクルハウス 西尾久二防災広場併設	西尾久2-28 - 14	60.00㎡	41.40㎡	1	リース：H9.11～H14.9 H14.10.1取得
南千住リサイクルハウス 南千住五防災広場併設	南千住5-39-20	300.00㎡	38.22㎡	1	リース：H10.3～H14.9 H14.10.1取得	
経過	平成 6年 3月竣工 日暮里・町屋リサイクルハウス 平成 9年 11月竣工 尾久リサイクルハウス 平成10年 3月竣工 南千住リサイクルハウス					
必要性	・当施設の主な利用目的は、町会が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし、業者へ引き渡すまでの期間、保管するというものである。回収業者の採算上、一定の資源量(50kg以上)が集まらないと回収に来てもらえないという現状があり、当施設の役割が必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・ストックヤードでの一時保管期間は、回収業者が引き取るまでの間とする。 ・アルミ缶の減容は、ヤード内設置の空き缶圧縮機を利用して団体が行う。					

予 算・決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		515	319	308	300	318	1,026	326
決算額（22年度は見込み）		325	141	224	121	223	605	326
人件費			1,293	1,281	1,281	847		
【事務分担量】（％）			15	15	15	10		
合計（ + ）		325	1,434	1,505	1,402	1,070	605	326
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		325	1,434	1,505	1,402	1,070	605	326
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	日暮里リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1
	町屋リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1
	尾久リサイクルハウス利用団体数	3	2	2	1	1	1	1
	南千住リサイクルハウス利用団体数	1	1	1	1	1	1	1

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	電気・水道料金	108	電気・水道料金	106	電気・水道料金	129
一般需用費	家屋等修繕	116	家屋等修繕	10	消耗品・家屋等修繕	169	
委託料	樹木剪定等委託	0	樹木剪定等委託	27	樹木剪定等委託	28	
工事請負費			屋根塗装	462			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	利用団体	4団体	4団体	4団体	4団体	4団体	年度当初の数字
	アルミ缶回収量（kg）	14,270	17,385	17,385	11,375		利用団体のアルミ缶回収量

（問題点・課題分析）	町会等が回収した資源のうち、アルミ缶をプレスし業者へ引き渡すまでの期間アルミ缶を保管することを目的に設置しているが、現行の集団回収事業では、ほとんどの町会が回収日に業者へ引渡してしまうため、ストックヤードの必要性が低下してきている。
他区の実況	（実施 8 区 未実施 14 区） 中央・文京・台東・大田・渋谷・豊島・千代田・新宿 （22年6月現在）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
利用状況等を勘案して施設のあり方を検討する。	施設の有効利用を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	資源回収事業（清掃リサイクル課）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	田村則子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	資源回収事業費（清掃リサイクル課）（29-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	びん・缶・古紙・ペットボトルの資源回収を実施することにより、区民のごみ分別の徹底と資源の再利用、再資源化を促進する。				
対象者等	集団回収できない集合住宅等				
内容	集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトルの資源を委託により、回収する。（集団回収を実施している町会地域を除く） (1)区民は決められた資源回収日に区の貸与したコンテナ、ネットに入れる等、資源ごとに定められた方法で排出する。「古紙(新聞・雑誌類・段ボール・牛乳パック等)」は紐等で簡易梱包し排出する。 (2)排出場所は通常の集積所であり、貸与したコンテナ、ネットは区民が自主管理する。				
経過	平成12年 清掃事業が東京都から区の事業に移管。 11月25日ペットボトル回収モデル事業開始。汐入地区6棟565世帯、毎週土曜日回収。対象集合住宅廃棄物保管場所へ回収のためのスタンド・ネット・表示板を設置。回収業者・資源化処理業者との委託契約。 平成13年～15年 ペットボトル回収モデル事業、回収対象地域を順次拡大。 平成16年 ペットボトル回収モデル事業の回収対象地域を区内全域に拡大。 平成19年 びん・缶・古紙の資源回収業務委託を荒川清掃事務所から所管替ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始。 事務事業名を「ペットボトル回収モデル事業費」から「ペットボトル回収事業費（集合住宅）」に変更。 平成20年 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始。 事務事業名を「ペットボトル回収事業（行政回収）」に変更。 白色トレイが資源となる。集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始。 平成21年 予算の統合により、20年度予算で分けられていた資源回収事業費（清掃リサイクル課）(29-85-20-01)、ペットボトル回収事業費(29-85-60-01)、トレイ回収事業費(29-85-65-01)、資源化・再商品化費(びん・缶)(29-85-75-01)、資源化・再商品化費(ペットボトル)(29-85-80-01)を資源回収事業費（清掃リサイクル課）に一本化。（括弧内の数字は20年度の予算コード） 20年度事務事業分析シートの事業、「資源回収事業（清掃リサイクル課）」、「ペットボトル回収事業（行政回収）」は本事業シートに一本化。				
必要性	集団回収を実施できない集合住宅の資源を収集し、資源の有効活用とごみの減量化を図るために必要な事業である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 資源（古紙・びん・缶・ペットボトル）回収業務委託（相手方指定：荒川区リサイクル事業協同組合）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	予算額				29,114	17,818	11,564	10,764
	決算額（21年度は見込み）				22,862	10,697	10,112	10,764
	人件費				1,708	2,118	2,443	
	【事務分担量】（%）				20	25	30	
	合計（+）	0	0	0	24,570	12,815	12,555	10,764
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	24,570	12,815	12,555	10,764
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	古紙(t)	2,074	1,721	1,014	294	170	135	166
	びん(t)	988	784	385	128	72	68	77
	缶(t)	331	263	123	39	26	27	34
	ペットボトル(t)	42	61	73	18	22	21	23

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	資源回収コンテナ等	0	資源回収コンテナ等	95	資源回収コンテナ等	193
	委託料	回収委託(びん・缶・古紙)	8,271	回収委託(びん・缶・古紙・ペットボトル)	10,017	回収委託(びん・缶・古紙・ペットボトル)	10,571
		回収委託(ペットボトル)	2,426				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（見込み）	目標値（25年度）	
	回収経費(古紙・びん・缶)(円/t)	68,681	50,433	47,971	43,364	42,459	21 22年度伸び率を20～22年度の経費と分量のそれぞれに掛けて得た数値
	回収経費(ペットボトル)(円/t)	121,611	110,273	77,238	71,217	68,651	21 22年度伸び率を20～22年度の経費と分量のそれぞれに掛けて得た数値

問題点・課題 (指標分析)	・行政回収から集団回収へ移行。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
集団回収実施の呼びかけや支援の実施。	地域コミュニティの活性化や経費の削減が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議会議案 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	トレイ回収事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	田村則子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	資源回収事業費（29-01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	6年度	根拠	容器包装リサイクル法
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	分別しやすい白色の発泡スチロール製食品用トレイを資源として回収することによりごみの減量化・資源化を図る。				
対象者等	集団回収で回収できない集合住宅等、商店街				
内容	回収方法 行政回収：回収拠点で毎週1回の回収を行う。 商店街回収：回収に協力いただける商店街に回収スタンドを設置し、月2回の回収を行う。				
経過	平成6年度 5商店街(三の輪銀座・荒川仲町通り・おぐぎんざ・熊野前・川の手もとまち)で事業開始。 平成8年度 2商店街(親交睦・荒川銀座商和会)で開始。7商店街で実施。 平成11年度 1商店街(旭電化通り商光会)で開始。8商店街で実施。 平成13年度 荒川銀座商和会の回収停止により、回収実施は7商店街。 平成15年度 川の手もとまち回収停止。小台本銀座商店街回収開始。7商店街で実施。 平成18年度 おぐぎんざ回収停止。6商店街で実施。 平成20年度 集団回収を行っていない集合住宅等のトレイ行政回収開始。 平成21年度 熊野前商店街回収停止。5商店街で実施。 予算を資源回収事業費(清掃リサイクル課)(29-01-02-01)に統合。(20年度はトレイ回収事業費(29-85-65-01)) 平成22年度 親交睦商店街回収停止。 4商店街で実施。(三ノ輪銀座、荒川仲町通り、旭電化通り商和会、小台本銀座)				
必要性	平成20年4月から白色トレイを資源として回収することになり、集団回収で回収できない集合住宅等は行政回収で回収する必要がある。ごみの減量化と資源の有効活用を図るため、トレイを利用する商店街に協力を求め、資源として回収する必要がある。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) ・商店街の発泡スチロールトレイの回収及び処理業務委託(委託先:株利根川産業) ・白色トレイの回収及び処理業務委託(集合住宅等)(相手方指定:荒川区リサイクル事業協同組合)				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)								
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
予算額	1,722	1,696	1,021	1,840	3,520	2,450	2,258		
決算額(21年度は見込み)	1,696	996	776	775	2,426	1,910	2,258		
人件費		1,293	1,281	1,281	847	407			
【事務分担当】(%)		15	15	15	10	5			
合計(+)	1,696	2,289	2,057	2,056	3,273	2,317	2,258		
国(特定財源)									
都(特定財源)									
その他(特定財源)									
一般財源	1,696	2,289	2,057	2,056	3,273	2,317	2,258		
実績の推移	事項名		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	回収量(kg)	商店街	2,334	2,086	1,946	1,812	1,516	1,462	1,800
		集合住宅					463	498	700

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	商店街回収委託	772	商店街回収委託	519	商店街回収委託	819
	集合住宅回収委託	1,654	集合住宅回収委託	1,391	集合住宅回収委託	1,439	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	実施商店街数	6	6	5	4	4	実施商店街数を維持

（問題点・課題分析）	すべての集合住宅等で集団回収への移行が行えるように、更に呼びかけや支援を行う必要がある。
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 20 区 未実施 2 区）</p> <p>[集積所回収] 千代田・港・新宿・台東・墨田・品川・目黒・大田・中野・杉並・豊島・練馬・葛飾・江戸川</p> <p>[拠点回収] 中央・文京・江東・世田谷・渋谷・板橋</p> <p>[未実施区] 北・足立</p> <p style="text-align: right;">(平成22年4月現在)</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
全ての集合住宅で集団回収をおこなうためにトレイ回収の機会を減らさないよう事業を維持継続していく。	分別の徹底。 トレイ回収量の増加。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を推進させていく。

議会議事録 （要旨）	
---------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	資源化・再商品化事業(びん・缶・ペットボトル)	部課名	環境清掃部清掃サイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	田村則子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	資源回収事業費(29-01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業 (22年度 21年度)		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、容器	
終期設定	有 無	年度	法令等	包装リサイクル法	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	区が回収した資源(びん・缶・ペットボトル)及び店頭回収したペットボトルを資源化处理し、リサイクルルートに乗せ、資源を有効に活用する。				
対象者等	区民・事業者				
内容	<p>1 びん缶資源化の流れ</p> <p>(1)びん資源化委託 選別業務...リターナブルびん抜き取り、色選別、カレット処理、資源化不適物(ごみ袋等)除去 リターナブルびん...業者へ売却 区蔵入 カレット...カレット業者へ引き渡し 資源化不適物...ごみとして適正処理</p> <p>(2)缶資源化委託 選別業務...スチール・アルミの選別、スプレー缶等不純物の除去、資源化不適物(ごみ袋等)等除去 スチール缶...プレス処理後、業者へ売却 区蔵入 アルミ缶...プレス処理後、業者へ売却 区蔵入</p> <p>(3)ペットボトル資源化委託 ペットボトルの選別 圧縮・梱包 指定法人ルートへの引渡し</p> <p>2 古紙資源化の流れ(参考) 選別業務...新聞・雑誌・段ボールに選別 梱包...品目ごとに梱包後、業者へ売却 区蔵入</p>				
経過	<p>平成9年 ペットボトル店頭回収(東京ルール)開始</p> <p>平成10年 10月、東京都資源回収モデル事業実施(東京ルール 南千住地区 約5,500世帯)</p> <p>平成11年 10月、東京ルール 区内全域に拡大、週1回の資源回収事業の区内全域拡大に伴い、従来の分別回収事業は廃止</p> <p>平成12年 清掃事業の移管に伴い、区が実施する事業となる(清掃リサイクル課担当事業) ペットボトルは再商品化事業者(工場)に丸ボトルのまま区の経費で搬入</p> <p>平成13年 収集(資源回収事業費)=清掃事務所、資源化(資源化・再商品化費)=清掃リサイクル課担当に変更</p> <p>平成15年 ペットボトル回収事業の拡大に伴い、ペットボトル再商品化業務と事業を分割</p> <p>平成18年~19年 ペットボトルは中間処理後独自ルートで再商品化</p> <p>平成20年 ペットボトルを指定法人ルートで再商品化</p> <p>平成21年 予算を資源回収事業費(清掃リサイクル課)(29-01-02-01)に一本化(20年度は資源化・再商品化費(びん・缶)(29-85-75-01)) 20年度事務事業分析シートの事業、「資源化・再商品化(びん・缶)」、「資源化・再商品化(ペットボトル)」は本事業シートに一本化。</p> <p>平成22年 ペットボトルを指定法人ルートで再商品化しているが、22年度は二業者に引渡しをおこなう。</p>				
必要性	回収した資源を再生資源として流通させるためには、選別・保管等の資源化处理が必要である。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>1 びん・缶 資源化・再商品化委託：荒川区リサイクル事業協同組合 2 ペットボトル 中間処理業務委託：荒川区リサイクル事業協同組合 再商品化：東京ペットボトルリサイクル株式会社、リソースガイア株式会社 3 蔵入=資源の引き渡し</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	64,180	56,461	47,582	16,678	10,245	8,493	7,315	
決算額(21年度は見込み)	44,627	38,230	23,245	10,796	7,368	6,588	7,315	
人件費		3,448	2,989	2,989	1,694	407		
【事務分担量】(%)		40	35	35	20	5		
合計(+)	44,627	41,678	26,234	13,785	9,062	6,995	7,315	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)	11,291	10,414	12,633	7,811	5,437	2,481	2,431	
一般財源	33,336	31,264	13,601	5,974	3,625	4,514	4,884	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
びん・缶回収量(ト)	1,319	1,048	508	167	132	125	60	
ペットボトル店頭回収量(ト)	223	214	170	135	92	77	82	
ペットボトル行政回収量(ト)	42	61	73	18	22	21	24	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	びん・缶資源化委託		2,474	びん・缶資源化委託	2,384	びん・缶資源化委託	2,795
	ペットボトル中間処理委託		4,894	ペットボトル中間処理委託	4,204	ペットボトル中間処理委託	4,520
(歳入) 諸収入	リサイクル資源売払代金		5,437	リサイクル資源売払代金	2,481	リサイクル資源売払代金	2,431

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
資源化量	資源化量(びん・缶) (t)	167	132	125	60	100	びん・缶資源化量は集団回収事業拡大により減少 目標値：20～22年度の平均値
	資源化量(ペットボトル)(t)	153	114	98	106	100	集団回収品目拡大により減少 目標値：20～22年度の平均値

(問題点・課題)	町会、自治会等による集団回収に移行したあとの事業系資源の対応。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 区) ペットボトルについては23区で回収しているが、その後の処理については、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
継続的な普及啓発。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の自己処理責任の徹底 ・資源化委託料の削減
区民に対し、リサイクル意識の向上を促し、中間処理の際の混入物について、業者への指示と同様に区民に分別及び出し方の周知徹底を図る。	資源のリサイクルが将来にわたって安定的に行われる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	回収資源を再生資源として流通させるためには、選別等の資源化処理が必要である。

議(要旨)問(状)	
-----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	樋沢富士子	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01） 尾竹橋施設建設費（29-01-03-98）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠	なし	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 施設の有効利用として家具のリサイクル事業を実施する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:553.91㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟</p> <p>2 施設の利用 尾竹橋清掃作業所廃止に伴い、施設の有効利用として、平成20年度までリサイクルセンター（現在は福祉部へ所管替）で実施していた家具のリサイクルを実施する。</p>				
経過	<p>平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。（21年度実績分から）</p>				
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース、リサイクルの実践を行う場所として必要である。				
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						50,665	2,380	
決算額（21年度は見込み）						11,465	2,380	
人件費						7,330		
【事務分担量】（%）						90		
合計（+）	0	0	0	0	0	18,795	2,380	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	18,795	2,380	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
(家具のリサイクル)						(1回)		
(家具の提供済数)						(46個)		
(リサイクル工房開催回数)						(40回)		
(リサイクル工房参加者数)						(401名)		

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費			電気・水道・プロパン	326	電気・水道・プロパン	838
	一般需用費			消耗品	178	消耗品・家屋修繕	300
	役務費			電話・FAX・運搬等	179	電話料	133
	委託料			施設警備・樹木剪定委託等	1,181	施設警備・樹木剪定委託等	1,109
	使用料及び賃借料			FAX機器賃借	108		
	工事請負費			施設・門扉設置工事	9,492		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	管理経費（円）	-	-	3,543	736	740	経費/敷地面積(m ²)

(問題点・課題分析)	<p>本施設で家具リサイクルなどの3R普及啓発事業を開催することから、施設を適正に維持管理していく必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
定期的な管理を実施する。	使用に際し突発的な故障等を防ぐことができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	現状の体制で実施していく。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	普及啓発事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	池田正明・村山康江	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	普及啓発事業費（29-01-01-04）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R（リデュース、リユース、リサイクル）を実践する講座を開催することで、区民の3R活動をアシストし3Rの輪を広げて行く。				
対象者等	区民				
内容	<p>3Rのための講座開設等をおこない、区民への普及啓発をはかる。</p> <p>家具のリサイクル 家庭から出される粗大ごみの中からまだ使用できる家具を保管し、旧尾竹橋作業所において、希望する区民に抽選で家具を配布 リサイクル工房 家庭で不用となった牛乳パック、布の端切れ、毛糸等を活用した小物作りを通してリサイクルを実践 リユース講座 まだ使用できる身の回りのものを修理したり、長持ち（維持継続）させるワザ・テクニックを伝授する講座の開催 リサイクルひろば（予算を伴わない） 家庭で不用になった品物（衛生用品、電化製品を除く）を必要とする方へ譲る、情報提供の場。 品名、連絡先を記載した一覧表を区内50施設に掲示、HPにも掲載する。内容は随時更新。</p>				
経過	平成22年～ 新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。				
必要性	3Rの区民への普及啓発に必要な事業である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						456	301	
決算額（22年度は見込み）						456	301	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（+）	0	0	0	0	0	456	301	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	456	301	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	家具のリサイクル開催回数						1回	4回
	リサイクル工房開催回数						40回/401人	42回
	リユース講座開催回数							2回
	リサイクルひろば成立数/掲載数						18件/26件	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費			消耗品	11	消耗品	135
役務費			ボランティア保険	1	ボランティア保険	2	
委託料			家具補修委託費	121	家具補修・講師委託費	164	
備品購入費			スロープ作成委託	100			
			テント	323			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	家具のリサイクル開催回数			1	4	4	粗大ごみの収集状況、保管場所の許容量による。
	リサイクル工房開催回数			40	42	42	開催日：月6回×7か月
	リユース講座開催回数				2	2	

（問題点・課題）	<p>既存の事務所棟の建物を利用し事業を実施するため、その広さ・立地条件等から、開催する講座、事業は制限される。現状の施設を工夫して使用する必要がある。</p> <p>家具のリサイクルは家庭から出される粗大ごみの収集状況、及び収集した家具の保管場所（スペース）により、大きい家具が保管できないこと、数量がまとまらないなどの課題がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
3Rを実践する講座を開催する上で旧尾竹橋作業所以外の施設（エコセンター等）も考慮しながら事業を実施、普及啓発を行う。	区民参加の機会の増大。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	推進	リユース事業等、区民の3R活動をアシストすることは、さらなる環境意識の向上に不可欠である。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	田村則子・瀬田昭夫	内線	449
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	生ごみ処理機等購入助成事業費（29-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	(仮)荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポーザーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。				
対象者等	区民				
内容	<p>[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円</p> <p>[申請要件] 1 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること 2 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること 3 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと 4 ディスポーザー式でないこと 5 後日、使用状況調査に協力すること</p> <p>[助成方法] 1 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う 2 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する 3 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する 4 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する 5 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する 6 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する 7 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する</p>				
経過	平成12年11月から生ごみ処理機のあっ旋を開始したが、平成13年9月に廃止した（あっ旋件数21件）。 平成22年 7月29日 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 2日 本事業施行				
必要性	近年、区民からの助成に関する問い合わせや要望が寄せられており、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみを減らすためには、区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、ごみの減量化が図れることから制度化は重要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 窓口にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査をおこなう。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額							1,000	
決算額（22年度は見込み）							1,000	
人件費								
【事務分担量】（%）								
合計（ + ）	0	0	0	0	0	0	1,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	1,000	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	助成件数							50

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金					生ごみ処理機等購入助成金	1,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	助成件数				50	50	生ごみ処理機等助成金件数 / 年

（問題点・課題 指標分析）	区民への制度周知(家庭に合った生ごみ処理機等の案内) 利用実態の把握 余剰たい肥への対応
他区の実 施状況	（ 実施 11 区 未実施 11 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	H P、区報等を通して、わかりやすさに重点を置いた情報提供を行っていく。	生ごみ減量化への区民の理解向上
	助成対象者へのアンケート実施	区民へのさらなる普及啓発
	公園緑地課と連携(区の公園の花壇等で活用)	リサイクルの推進

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を重点的に行うことが効果的である。

議 会 要 旨 （ 要 旨 ）	21年予算特別委員会：本事業においては、生成したたい肥の有効活用が課題である。
--------------------------------------	-----------------------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	新リサイクルセンター整備事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル課	課長名	平野 興一
		担当者名	茶谷勇・前嶋純平	内線	470
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	新リサイクルセンター整備事業費（29-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	廃棄物処理法第6条の2第1項
終期設定	有	無	年度	法令等	容器包装リサイクル法第6条第1項
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	資源循環型社会の形成[07-03]			
目的	資源のリサイクル事業を更に積極的に行うため、また、清掃工場のない区としてごみ減量をより一層推進するため、区としてリサイクルセンターを設置し、資源の中間処理体制を整備する。施設内に見学ルート及び学習室を設置し、循環型社会の構築に向けたごみ減量・リサイクルなどの環境学習を実施する。				
対象者等	事業者				
内容	整備予定地：荒川区南千住3丁目28番 東京ガス社員住宅跡地・東京ガス千住整圧所内緑地 他 面積：約1,200㎡ 用地制限：工業地域 見学者用の通路・学習室を設置				
経過	平成17年度 リサイクルセンターの見直し検討 平成18年度 （仮称）エコセンターの設置及びリサイクルセンターの活用に関する構想策定懇談会開催 平成19年度 新たな整備候補地についての検討 平成20年度 整備予定地の周辺住民への説明会実施 平成21年度 整備予定地の周辺住民への説明会実施・庁内外関係機関との協議・調整 平成22年度 候補地の検討・庁内外関係機関との協議・調整				
必要性	安定的な資源の中間処理体制の確保 区内中間処理機能の集中化による効率的な運営 施設内に設置した見学ルート及び学習室による環境学習等				
実施方法	（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		0	0	10,000	0	0	10,080	
決算額（21年度は見込み）		0	0	0	0	0	10,080	
人件費		0	0	2,562	0	6,108		
【事務分担量】（%）				30		75		
合計（+）	0	0	0	2,562	0	6,108	10,080	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源								
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料		0		0	生活環境影響調査	10,080

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標							

（問題点・課題）	地元から提案された新たな場所の整備の可能性について関係機関との調整が必要となる 周辺住民の理解
他区の実況	（実施 5 区 未実施 17 区） 【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋・江東 （21年6月末現在）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
都市整備部との連携による関係機関との調整	リサイクルセンターの整備要件が整う
環境影響調査、住民説明会の実施	周辺住民との信頼関係の構築

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会の形成には、安定的な資源中間処理体制の整備が不可欠なため、優先度は高い

議（要旨）	H20一定 開設予定の（仮称）エコセンターにおける施策の位置づけとリサイクルセンターの整備について区の見解を問う H21二定 整備予定地の地域住民の意見をよく聞いて対応すべきと考えるが、区の見解を問う H22一定 予定地での建設を断念し、他の場所での可能性を探る必要があるのではないか
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------